

欧州はどこに向かうのか

～ 新たな統合理念の創造と共有の必要性 ～

山口 勝義

要旨

欧州では、ユーロ圏で経済ショックに対する脆弱性が高まる可能性や、EUの組織への権限の集中や官僚化などへの批判の強まりがある。加えて、統合理念の陳腐化で求心力は低下し、統合の有り方自体が問われている。新たな統合理念の創造と共有が必要である。

はじめに

ギリシャが7月13日のユーロ圏首脳会議で求められた財政改革法案の議会可決を終えたことで、同月下旬には支援団との間で第3次支援に向けた具体的な協議が開始された。これにより、同国にかかる情勢は市場参加者の注目材料からは外れることになった。しかしながら、欧州委員会や欧州中央銀行（ECB）が債務の持続可能性の観点からギリシャ債務の大幅な再編を求める国際通貨基金（IMF）との間で協調した支援体制を確保できるのか、また、ギリシャが改革を実行する責任ある政府を維持することができるのかなど、同国を巡る情勢には依然として不透明な要素が残されている^(注1)。

加えて、本年1月のSYRIZA政権の成立以降、支援各国の間では様々な摩擦が生じ禍根が残された点にも注意が必要である。ギリシャと支援国との間の相互の不信感ばかりか、今回は支援に当たる主要国の間にも大きな亀裂が生じている。なかでも、支援には改革の実行が前提であるとの立場を堅持するドイツでは、シュイブレ財務相がギリシャに対して強い姿勢で臨み、財務相会合で同国のユーロ圏からの一時離脱案を提示するに至った^(注2)。ドイツから加盟国の離脱が提案された

事実はもはや後戻りができない大きな一歩であるが、この提案に対しては、域内の協調や統合の推進を重視するフランスやイタリアから、本来離脱を想定していないユーロ圏の基本思想に反するものとして強い反発が上がっている。ユーロ圏の主要国間で生じたこのような大きな見解の相違は、当面のギリシャ支援ばかりか、今後のEUやユーロ圏の有り方などに対しても重大な意味を持つものである。

一方、目を転じれば、英国では欧州連合（EU）残留の是非を問う国民投票の実施に向けての動きがある。これは2013年1月にキャメロン首相が17年末までの実施を公約したものであるが、保守党が大勝した一方で英国独立党は伸び悩んだ今年5月の総選挙結果などを受けて、現在のところ議論は盛り上がりを見せている。しかし、投票は16年に前倒し実施される公算が強いこともあり、今後は市場の注目も高まっていくものと考えられる。

このように欧州では、各所で従来の統合推進とは逆の動きが目立ってきている。このため、欧州情勢を見るに当たっては、単に足元での波乱要因ばかりではなく、統合にかかる経緯や内在するより根源的な問題点などをも踏まえた中長期的な視点が重要になっているように考えられる。

欧州統合の経緯と課題

欧州統合には第一次世界大戦終結以降の長い経緯がある(図表1)。もともと欧州各国は古代ギリシャの自由と民主主義、ローマ法による社会規範、キリスト教の文化などの伝統的基盤を共有しているほか、近代国家成立以前には君主の国境を越えた姻戚関係による統治の経験などもある。これらにより日常的な生活習慣を含め一体感が形成され、欧州がひとつの纏まりとして意識されるに至っている。こうした環境のもとで、欧州統合は第一次世界大戦終結以降、政治的な運動として具体的に進展していった。その背景には、大戦の主戦場となり疲弊した欧州の、台頭する米国に対する地盤低下の危機感やソ連の脅威への懸念のほか、フランスなどによるドイツの覇権回復への恐れや同国の牽制を通じた平和維持に対する強い願いが働いていたものとされている。

その後、統合は東欧やバルト諸国を含めて着実に拡大を続け、現在ではEUは28ヶ国、ユーロ圏は19ヶ国を擁する規模に達している。また、共通通貨ユーロは世界の外貨準備の22.2%(14年第4四半期)

外為取引の38.5%(14年)、外貨建債券発行額の29.2%(15年第1四半期)を占めるなど、その地位を向上させている(注3)。

しかし一方で、域内における労働力など生産要素の移動性が十分高くないユーロ圏は、共通通貨が経済効率を最大化するとする「最適通貨圏」の条件を満たしているとは言えない(注4)。このため、ユーロ圏加盟に伴い独自の金融政策や為替変動を失った加盟各国では、この生産要素の移動性の限界に財政分権による不十分な再配分機能も加わり、各国に異なる影響を及ぼす「非対称」な経済ショックに対しては、その影響を緩和する機能が大きく制約された状態に置かれている。

こうしたなか、経済ショックの域内における影響を極力均一なものとするため、ユーロ圏では例えば各国間の産業構造の均質化などを通じ、マクロ経済情勢の収斂を図ることが重要な課題となっている。しかしながら、最近では加盟各国間で経済情勢はむしろ拡散する傾向を強めているばかりか、統合の進展に伴う加盟国の増加と多様化が、今後もその傾向を一層強める可能性をはらんでいる。

図表1 欧州統合の主要な経緯

1918年	第一次世界大戦終結
1923年	カレルギー(オーストリア)が「パン・ヨーロッパ運動」を開始 ～ 欧州の地盤低下への危機感等から、ドイツ・フランスを中心とした統合の必要性を主張
1945年	第二次世界大戦終結
1950年	シューマン(仏外相)がシューマン・プランを発表 ～ 欧州諸国が参加する合同機関による西ドイツ・フランスの石炭・鉄鋼産業の共同管理を提唱、平和維持を指向
1951年	欧州石炭鉄鋼共同体(ECSC)設立条約に調印(1952年設立) ～ 西ドイツ、フランス、イタリア、ベルギー、オランダ、ルクセンブルクの6ヶ国が参加
1957年	欧州共同体(EEC)設立条約調印(ECSC加盟6ヶ国で構成、1958年設立)
1967年	ECSC、EEC、EAEC(欧州原子力共同体)を欧州共同体(EC)と総称
1968年	EC内で関税同盟完成
1973年	英国等3ヶ国がECに加盟し、9ヶ国に(第1次拡大)
1981年	ギリシャがEC加盟
1990年	欧州経済通貨同盟(EMU)第一段階開始 東西ドイツ統一
1991年	ソ連崩壊
1993年	域内市場統合完成、単一市場発足 マーストリヒト条約発効により、欧州連合(EU)創設
1999年	統一通貨「ユーロ」導入
2001年	ギリシャがユーロ導入
2002年	ユーロ流通開始

(資料) EUのホームページ等から農中総研作成

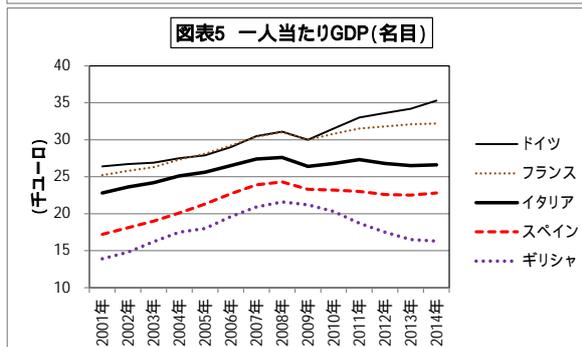
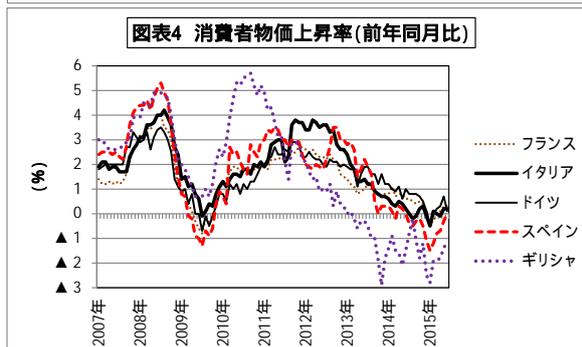
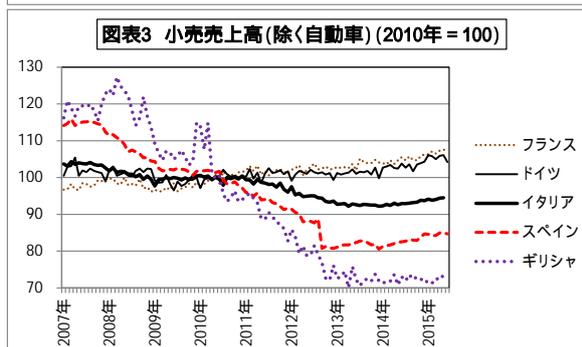
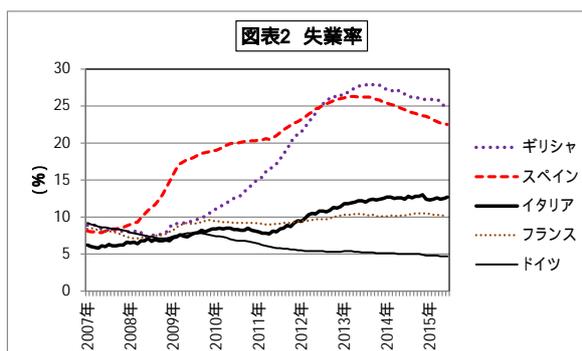
加盟国間の経済情勢の拡散傾向

このような経済情勢の拡散傾向は様々な面に現れている。例えば、対 GDP 比で見た固定資本投資額の水準は、安定的なドイツを除けば多くの国々では低下傾向にある。このため、労働生産性には大きな格差が生じているが、同時に、GDP に占める製造業の割合が安定的に推移するドイツに対し、他の国々ではこれが低下するとともにサービス業の割合が上昇するなどの傾向が見られている。

一方、失業率はスペインやギリシャでは改善傾向にあるとはいえ、その速度は緩慢で、低下傾向が続くドイツとの格差は大きく拡大したままであるほか、イタリアやフランスでは改善の動き自体が依然として明確にはなっていない(図表2)。こうしたなか、小売売上高は、原油安に伴う家計の購買力の拡大にもかかわらず、ギリシャなどでは引き続き低迷が続いており、各国間の格差は大きく拡大している(図表3)。また、消費者物価上昇率は全般に低率に留まるが、ギリシャでは長くマイナス圏に沈んでおり、特に深刻な状況にある(図表4)。以上の諸情勢は、拡大傾向が明確な一人当たり GDP の水準にも反映している(図表5)。

このような多様な経済情勢のなかで、これまでユーロ圏各国が注力してきた経済の構造改革は経済の足腰の強さを高める点では有効な取組みではあるものの、その効果発現までには中期にわたる時間が必要である。一方、財政統合の必要性は認識されているとはいえ、その具体化は大変困難な課題である。

こうして生産要素の移動性や財政の再配分機能に限界があるなかでは、統合された金融政策や単一の為替変動は景気変



(資料) 図表2～5はEurostatのデータから農中総研作成

動の様々な局面における各国区々の状態に対し均等に効果を発揮するものではなく、一部の国の景気回復を阻害し、あるいは一部で景気過熱を招くことなどで、逆に経済情勢の不均衡をさらに拡大するリスクさえも有していることになる。

おわりに

以上のように、欧州には様々な問題点が存在している。第1には、上記のとおりユーロ圏加盟各国の経済情勢の拡散傾向が経済ショックに対する脆弱性をさらに高める可能性である。第2には、英国での国民投票に象徴されるように、EUの組織拡大に伴う権限の集中や官僚化、拠出金負担増などへの批判の強まりがある。しかし、さらに第3として、そもそもドイツの覇権回復への牽制を通じた平和維持などの欧州統合の当初の理念自体が陳腐化しつつある点を挙げる必要がある。これに伴う加盟国の求心力の低下は、足元でのギリシャや英国の、ユーロ圏やEUからの離脱の可能性にも結び付いている。

この第3点に関しては、欧州の将来に向けての次のような動向が注目される。

6月22日には、ユンケル欧州委員会委員長ほか5機関のトップが、財政面をも含め、今後、欧州統合を更に進めるための指針として「欧州経済通貨同盟の完成」と題する提言を公表した^(注5)。

7月20日には、オランド仏大統領が仏紙への寄稿で、ユーロ圏政府の創設を提唱し、共通の予算と議会を備え各国間の協調を高める必要があると主張した^(注6)。

7月29、30日、ショイブレ独財務相が独紙に対し、政治的な判断が入りやすい欧州委員会から統一市場の監督や競争ルールの適用等にかかる管理業務を分離し、独立した新たな機関に移管すべきなどとする考えを示した^(注7)。

ギリシャ支援でのスタンスの相違と同様、ここにもドイツとフランスの視点の違いが浮き彫りになっている。かつて欧州統合の道筋をつけたシューマン外相やユーロ統合を推進したドロール欧州委員

会委員長などを通じ統合をリードし、今後の展開においても主導的な役割の発揮を指向するとともに、国家主権の一層の移譲をも容認する姿勢のフランスに対し、ドイツについては規律を重視し管理態勢構築を優先する姿勢が明らかである。

各国や組織の目指す方向感に統一性を欠き統合の有り方そのものが問われる欧州は、これからどこに向かうのだろうか。草創期に見られたような強力なリーダーが登場するのかどうか。そして、そのリーダーシップのもとに統合当初の理念を見直し、経済メリットの追求以外にも新たな共通の価値観を創造し共有することができるのかどうか。こうした動きがなければ、経済ショックに対する脆弱性などの問題点を抱えるなかでは、ギリシャ支援などの個々の困難な事象の積み重ねを経ながら、欧州は統合の縮小や解体に向かわざるを得ないのではないかと考えられる。(15.8.21 現在)

(注1) ドイツ等によるギリシャ債務の元本削減に対する強い反対は、国民の反発のほか、第2次支援以降は公的機関がギリシャ債務の70%超を保有するなかで、EU条約がEUや加盟国による国家等に対する救済禁止を定めていること(「EU機能条約」第125条)に基づいている。

(注2) 例えば、Financial Times (19 July 2015) “Fears over German power as Merkel and Schäuble end the good cop, bad cop routine”による。

(注3) データは、ECB (July 2015) “The international role of the euro”による。

(注4) 各国の雇用にかかる法制度の違い、言語の相違などが、労働力の移動に制約を生じる要因となっているものと考えられる。

(注5) European Commission (22 June 2015) “Completing Europe’s Economic and Monetary Union” (いわゆる Five Presidents’ Report)による。

(注6) Journal du Dimanche (20 Juillet 2015)

“François Hollande: “Ce qui nous menace, ce n’est pas l’excès d’Europe, mais son insuffisance””による。

(注7) Frankfurter Allgemeine Zeitung (29 Juli 2015) “Schäuble will EU-Kommission entmachten”、および Frankfurter Allgemeine Zeitung (30 Juli 2015) “Die EU schwächen?”による。